

窓 - まど 標本保管のためのガイドライン

植物化石のうち、炭化して植物体の残された化石を、故三木 茂先生はとくに「植物遺体」と呼んだ。三木先生はこの「遺体」に英語の *remains* を充てているが、これは残されたものに広く使われる用語で、化石に限っても印象化石、炭化して多かれ少なかれ圧縮された化石、あるいは鉱物質の沈着した鉱化（石化）化石でも区別はない。三木先生の「遺体」とは、粘土層などから炭化した植物体を取り出したもの、すなわち取り出しが可能な遺物のニュアンスがある。いい得て妙である。

地層中から水洗処理あるいは薬品処理によって、多量の植物遺体を取り出すことができるというのは、古い地質時代の“植物遺体”と違って、大きな利点である。余り意識されることはないと思うが、遺跡発掘に伴ってでてくる植物遺体も同じである。しかし、これらの遺体が標本として残される場合、見落としてはならないことがある。それは、遺体が包蔵された地層の情報がほとんど“水に流される”ことである。

印象化石のように、遺体の取り出しが困難な化石の場合はやむを得ず、周りの母岩とともに保管せざるを得ない。この母岩は地層が有する最小の情報かもしれないが、それでも植物の埋没が湖成、河床成、流水下、あるいは停滞水域下だったとか、産状などの植物生態や植生を復元する上で必要な情報が込められている。植物遺体を証拠標本として、あるいは将来の研究標本として保管する場合、母岩も標本として残さなければならない。母岩（化石層）の上下あるいは水平的な地層情報は丹念に記載されるであろうが、それは観察者の岩相や地層を読む力量に左右されるし、その時点の地層学や堆積学の進歩にも影響を受ける。したがって、このような地層情報も十分とは程遠いにしても検証可能な標本として残すことが、遺跡発掘のような人工的露頭の現場では強く望まれる。しかし、ここまで手当てされた標本はいかほどあろうか。仮に標本として残されている場合でも、それが公開され、第三者の検討が可能な例はさらに少ないであろう。

1996 年は、「植生史研究会」が「日本植生史学会」として新たな一歩を踏み出した記念すべき年である。その前年には、「標本の保存と公開」というシンポジウムが開かれた。さまざまな分野から現状と今後について語られている。データベースや情報の公開という面では、コンピュータ環境の飛躍的な進歩があって、それなりに進捗していると思われる。当時は文字情報はともかくとして、画像情報はハード的に大きな制約があった。インターネットの普及がようやく本格化してきた頃である。現在は巷に驚くほどの情報が満ち溢れ、バーチャルミュージアムなるものも登場し、今まで考えられなかったような情報発信が可能である。情報の海はさらに爆発的に拡大していくであろうが、そうした潮流の中で、情報の元になった資料、すなわち標本の重要性に多くの人が気づきはじめている。

翻って、標本の整理や保管の現場ではシンポジウムが開催されてから 8 年になるが、大きな改善や進歩はあったであろうか。それは多分否で、昨今の経済状況の落ち込みでさらに困難になっているのが現状であろう。問題改善に向け、将来への方策とその戦略が必用なのは明白である。しかし一方で、現在の困難な状況のもとでも、標本の保管と活用のために、標本として残すべきもののガイドライン（指針）を今一度確かめる必用はないだろうか。

研究標本の多くは、その目的に添って集められた試料であるから、指針もおのずと定まってくる。問題は、考古学的発掘や大規模造成などで、入念な研究目的の定められぬ状況で集められた標本類であろう。標本として保管するのは、証拠標本として、さらに将来の活用のためであるから、植生史あるいは考古自然史標本に求められる条件がどのようなものか、関連分野を含めた合意を得ておくことが必用だろう。すなわち、花粉、木材、大型遺体、植物珪酸体など、それぞれの分野の調査、試料採集、研究、標本保管方法については詳しい解説資料があるが、それらを統合した植生史研究全般の標本類に対する最低限の指針である。人手や時間には制約が付きまとうので、保管すべき標本の優先順位も必用だろう。また、標本として保管するであろう試料の採集法、処理法の速戦的な講習も有意義であろう。標本の整理・保管の資金的、人的手当てなしにこの問題をいうと、またかと言われそうだが、目に見える形での改善を一步でも歩みたいものである。

2003 年 7 月 植村和彦